時間外対応加算１に関するお知らせ

当院は、かかりつけの患者様からの診療時間外のお問い合わせに対し、24 時間体制で対応する体制を整えており、厚生労働省の定める「時間外対応加算１」を算定しております。
診療時間外（夜間・休日を含む）に、緊急の症状や体調不良でお困りの際は、以下の連絡先までお電話ください。

診療時間外・休日・夜間の緊急連絡先　電話番号　０７２－８７６－７２２１

1.　対応体制

①　上記の電話番号におかけいただくと、当院の医師の携帯電話へ転送されます。

②　医師が直接ご相談に応じ、緊急の往診の必要性、電話での再診、または救急病院への受診勧奨などを判断し、対応いたします。

2.　患者様へのお願い

①　この電話は、かかりつけ患者様のためのものです。

②　慢性疾患の定期的なお薬の処方や、緊急性の低いお問い合わせ、予約変更などにつきましては、恐れ入りますが通常の診療時間内にご連絡いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関するお知らせ

当院は、医療費の適正化及び患者様の費用負担の軽減を目的として、厚生労働省の定める「後発医薬品使用体制加算」の施設基準を満たし、届出を行っております。
この加算に基づき、以下の取り組みを実施しています。

１．後発医薬品の積極的な使用

①　当院で採用している医薬品について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しています。

②　患者様には、先発医薬品と同等の品質・効き目を有し、より安価な後発医薬品の使用を推奨しております。

２．医薬品の安定供給に向けた取り組み

近年、医薬品の供給が不安定な状況が続いていることから、医薬品の安定供給を確保し、患者様に必要な薬剤が提供できるよう、以下の対応を行っています。

①　在庫状況の把握と対応: 医薬品の在庫状況を常に把握し、不足が生じた場合は、患者様の治療に影響がないよう、同じ薬効を持つ代替薬を提案するなど、適切に対応できる体制を整えています。

②　処方内容の変更時の説明: やむを得ず、供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がある場合でも、事前に患者様へ十分にご説明し、同意を得た上で処方いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

医療法人松吉会　松吉医院　院長　松吉修一　０７２－８７６―７２２１